第19回地域医療現地研究会に参加して
「地域密着型の包括ケアをめざして」
～人、心、ふれあう郷土　健康の丘　おおもりの実践～
＜秋田県・大森町＞

国診協地域医療・学術委員会副委員長／石川県・公立穴水総合病院長
横井克己

第19回地域医療現地研究会は平成17年５月26日・27日の両日、秋田県大森町において、県内の１直診病院・16直診診療所の協力で、全国から約250名の参加を得て盛大に開催された。

研究会前日に小松空港から羽田空港と乗り継いで秋田空港に、空港からはバスで秋田駅に到着した。バス車中からの眺めは緑豊かな田園風景で、時折のガイドの説明も心地よく、うっとりとした気分の数十分間であった。秋田のおいしいご馳走、お酒をいただいて、翌日からの大森町の保健・医療・福祉の総合的な融合である「健康の丘　おおもり」(図１）の研修を楽しみに、ゆっくり宿泊の床につけた。

研修１日目－５月26日（木）

［開講式］

秋田駅前の「秋田ビューホテル」において開講式が行われた（写真１）。主催者として国診協常任顧問・山口昇先生、国診協会長・冨永芳徳先生が挨拶をされ、開催のお世話をいただいた秋田県国保連合会、国診協秋田支部の皆様方に敬意と感謝の意を述べられた。

山口先生は、「この現地研究会は久しぶりの出席であり心待ちにしていた。秋田県では国民健康保険診療施設開設者協議会会長と国保連合会理事長を齋藤正寧・井川町長が兼ねており、このような体制は全国的にもめずらしいことであり、それだけに開設者、国保直診、連合会の連携が密なものになり地域包括ケアシステム構築に大きな力となっている。このような秋田県での現地研究会であり、大森町保健・医療・福祉総合施設（健康の丘　おおもり）の研修は楽しみでありその成果を大いに期待している」と挨拶された。

写真１　秋田ビューホテルで行われた開講式

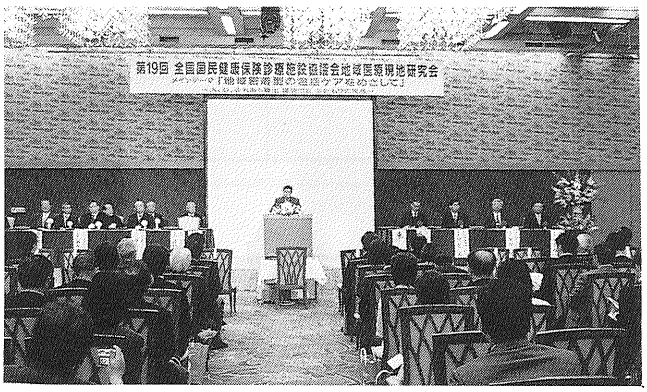

また冨永先生は、「国保直診は市町村合併と医療制度改革の大きなうねりのまっただなかにある。3,232市町村が平成18年４月には1,822市町村になると言われており、国保直診の65％が合併ずみあるいは合併予定の市町村にある。すでに民間に移譲された国保直診もみられ、今後の対応を誤らないようにしなければな

図1 「健康の丘　おおもり」の概要

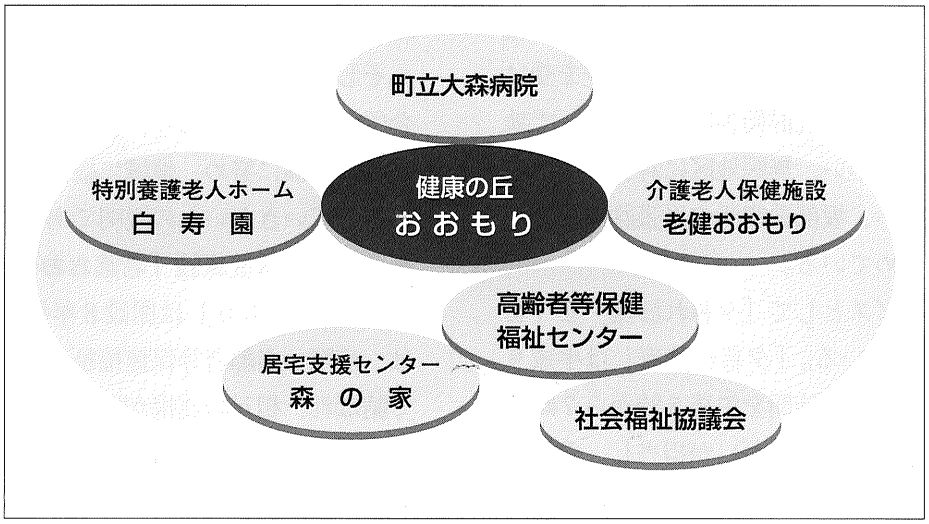

らない。国診協ではあり方検討委員会により各支部との連携を密にして市町村合併などに対する国保直診のあり方を検討し、また、国保直診の諸問題に対応すべくアドバイザー会議を立ち上げ、全国の国保直診のさまざまな相談に応じている。国診協・国保直診は、一貫して行政と一体となって保健・医療・福祉サービスを総合的に提供して地域づくりに貢献してきた。国・県・市町村から高く評価されていることを誇りにして、市町村合併、医療制度改革に立ち向かい、広域化のなかでいかに地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを推進し、再構築していくかということが大きな使命である。このような時期に、平成10年に新築された町立大森病院を中心に、質の高い、地域密着型の包括ケアシステムが構築されている大森町で現地研究会が開かれることは大変に意義深いことである」と挨拶を述べられた。

続いて、秋田県大森町の備前雄一町長が歓迎の挨拶として、「大森町は、県南部、平鹿郡西北端に位置する自然豊かな人口8千人の町であり、毎年11月に開催される「霜月神楽」は1200年の歴史を有し、国の重要無形民族文化財に指定されている。大森町の保健・医療・福祉面では、平成10年4月に町立大森病院、老人保健施設、高齢者等保健福祉センターの開設に合わせ、町民の健康管理、保健衛生、高齢者福祉に関する総合的サービスの拠点として「健康の丘　おおもり」が設置され、平成16年には在宅支援ハウスと居宅支援センターがオープンし、ますます充実した複合施設となっている。各施設が連携を図りながらより質の高い、地域に密着した包括ケアシステムの確立に取り組んでいる姿を紹介できることは光栄なことであり、参加の皆様方からのご意見、ご提言をいただきたい」と述べられた。

次いで、来賓挨拶として唐澤剛・厚労省保険局国民健康保険課長（大村良平・保険局保健事業推進専門官代読）、京屋太・秋田県健康福祉部長がそれぞれの挨拶が寄せられた。

［研修施設概要説明］

その後、小野剛・町立大森病院長から研修各施設の概要について非常にわかりやすい説明が行われた。

◆町立大森病院

町立大森病院は昭和34年6月に開設され、現在は一般病床100床（亜急性期病床10床）、療養病床50床（特殊疾患療養病棟）、平成9年に国保直診として承認され、平成10年4月に保健・医療・福祉の総合的施設である「健康の丘　おおもり」の中心施設として新病院としてスタートした。直診としての歴史は浅いが、国診協・直診の理念に基づき、住民健診、職域健診、人間ドック、健康教室、訪問診療、訪問看護、介護予防事業など地域包括ケアの実践に積極的に取り組んでい

ると説明された。

住民のニーズに対応した医療サービスの提供にも積極的で、平成10年８月には救急医療機関の指定を受け、従来からの在宅当番制、病院群輪番制にも参加して地域の一次・二次救急を担い、無医地区に対してはは定期的な巡回診療を行い、坂部診療所の出張診療などへき地医療の確保に努めている。

特徴的な患者サービスとして「夕暮れ診療」と「女性専用外来」を行っている。「夕暮れ診療」は平成９年６月から開始され、受付時間を午後５時から７時までとして当直医（あるいは内科医）が担当し、看護師、検査技師、放射線技師、医事係、会計係を一人ずつ配置して日中とほぼ同じ診療を行うもの。一方の「女性専用外来」は、平成15年10月から開始、「性差に基づく医療」の実践を目的に、隔週の水・木曜日に実施、女性医師による総合的医療サービスの提供をめざしている。

また、大森病院訪問看護センターは平成13年４月に設置され、３人のスタッフで、24時間体制での稼働体制。また特殊疾患療養病棟は、ボランティアの協力によるさまざまなレクリエーション活動で残存機能維持を図り、家族とのふれあいを大切にしているとのことであった。

人間ドック、一般検診などの業務にも積極的で、平成16年度の実績は1,500件を超えている。また、総合相談窓口設置、糖尿病予防教室、高脂血症教室、脳卒中教室、リハビリ教室など保健事業にも積極的に関わっている様子も示された。

平成16年10月からは地域医療福祉連携室が開設され、地域の各医療機関や福祉施設間のパイプ役として活動している。

さらに医師新臨床研修制度に関して、秋田大学医学部附属病院の協力病院として参加、若い地域医療医の育成にも積極的に取り組んでおり、また、情報の共有化、医療の透明性の向上、効率的で安全な医療サービスの提供等を目的に電子カルテシステム導入も間近に迫っている。「健全な経営なくして健全な運営なし」の考えのもと、職員全員の経営参加意識の高揚で平成13年度以降、良好な収支状況を達成しているなど、詳細に説明された。

そして、今年10月１日には横手市など１市７町村の合併が予定されており、合併後もいっそうの医療サービスの提供に努め、地域に根ざした信頼される病院をめざしていきたいとの説明であった。

◆介護老人保健施設「老健おおもり」

「老健おおもり」は開設８年目を迎え、施設の特徴は、病院・高齢者等保健福祉センターそれぞれと廊下で結ばれ、相互の連携が図られるとともに利用者の利便性と施設機能の効率的運用が図られていること（渡り廊下による有機的連携）、段差のない平屋建てで高齢者や体の不自由な人にとって使いやすい建物となっているほか、行き止まりのない周回廊による歩行訓練等、リハビリに適した配置、また、施設は高台に位置し、落ち着いた環境を確保していること（人にやさしい建物の配置）、居室の障子の間仕切りを設け、縁側的な造りとなっており、和室の雰囲気を醸し出している（家庭的な雰囲気を重視した居住空間）。

職員数は64名、入所者定員は一般100名、通所定員は30名で、利用者の残存機能を活用しての生活サポートに重点を置き、懐古的活動や中庭園芸療法などさまざまな実践活動を行い、「選ばれる施設」、「地域に必要な施設」として魅力あるサービスの提供をめざしているとのことであった。

◆特別養護老人ホーム「白寿園」

特別養護老人ホーム「白寿園」は、昭和58年４月に開設され、昭和63年５月の増床を経て入所定員100名（一般60名、認知症40名）である。事業内容は、指定介護老人福祉施設（定員100名）、指定短期入所生活介護事業（定員20名）、指定訪問入浴介護事業、大森町身体障害者短期入所事業で、職務のスローガンとして「気持ちにゆとり・仕事に緊張感・動作は機敏に」を掲げており、豊かで温もりのある施設づくりをめざしての動物とのふれあい活動（CAPP活動）も取り入れられている。

◆高齢者等保健福祉センター

高齢者等保健福祉センターは、町と社会福祉協議会

表　秋田県南部シルバーエリアの主な事業内容

種類	施設名	事業主体	事業内容
健康増進生きがいづくり世代間交流施設	コミュニティーセンター	秋田県	○エリアの管理部門 ○ボランティア、ホームヘルパー、研修生を対象に、研修・実習を行う ○浴場、休憩娯楽室等を設け、入所・在宅高齢者、地域住民の憩いや交流の場
	屋外スポーツ施設	秋田県	○全天候型のテニスコート（2面）を設け、世代間の交流を図る
	屋内運動広場	秋田県	○各種屋内スポーツ用に供する
	屋内温水プール	秋田県	○温水プール（25m×5コース）で冬期間も利用に供する
	いきいき農園	大森町	○高齢者の生きがい感を高める生産・創作活動の拠点とする
	生きがい創作館	大森町	○押絵・民芸品、木工品、陶芸品の創作
	子どもと老人のふれあいセンター	大森町	○高齢者への思いやりや助け合いの心を育むとともに子どもと高齢者の交流を図る
	生きがい交流広場	大森町	○多目的グランド（200mトラック、ゲートボールコート10面、パターゴルフ9コース）管理棟、小公園等
居住施設	養護老人ホーム	秋田県	○定員50名（一人用42、二人用4）
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	秋田県	○定員50名（一人用38、二人用6）
	老人専用マンション	秋田県	○定員24名（一人用10、二人用7）

が一体となって、町民に保健・福祉サービスを提供する拠点として整備され、すべての町民の健康管理を受け持つ健康管理ステーション、高齢者在宅介護の相談窓口として介護支援ステーション、ホームヘルパーステーション、身体障害者や児童の支援ステーションとして多くの方々が福祉サービス制度を利用できるように活動している。さらに、多目的ホールはボランティア活動やコミュニティ活動の拠点としても利用でき、各種相談機能、ふれあい活動等情報提供の場としても活用されており、各施設の管理者レベルでの運営委員会が定期的に開催され、施設間の連携を図るほか、各施設や各部門でのミーティング、施設の実務者レベルの福祉サービス調整会議の開催など包括サービス連絡調整機関としての役割を担い、「健康」と「生活の質」の向上をめざしているとのことであった。

平成16年度の主要事業は、①在宅健康管理システム事業、②心の健康づくり・自殺予防対策実践事業、③総合健診事業、④食生活改善事業、⑤健康増進モデル事業（肥満対策）、⑥親子健康づくり事業、⑦福祉と健康のつどい・料理コンクール――で、なかでも①に関して在宅健康管理システム「うらら」、②に関して肥満教室「はつらつ水中教室」、また、高齢者筋力向上トレーニング事業としての「いきいきパワフル教室」の様子が紹介された。

◆健康の丘居宅支援センター「森の家」

健康の丘居宅支援センター「森の家」は平成16年7月に開設され、一人暮らしや夫婦世帯の高齢者や家族の援助を受けることが困難で独立して生活するなど、居宅において生活することに不安を抱えている高齢者に、一時的に居住を提供する高齢者生活支援ハウスに通所介護事業所（デイサービスセンター）を併設した居住通所型複合施設である。高齢者生活支援ハウスの利用対象者は、60歳以上の一人暮らし、夫婦のみの世帯の方、自立して生活できる方、大森町在住の方で、定員は15名（平均利用者数は14名）、通所介護事業所の定員は30名（1日平均利用者数は21.4人）で、利用時間は午前10時から午後4時までとのことであった。

◆秋田県南部シルバーエリア（表）

写真２　温水プール

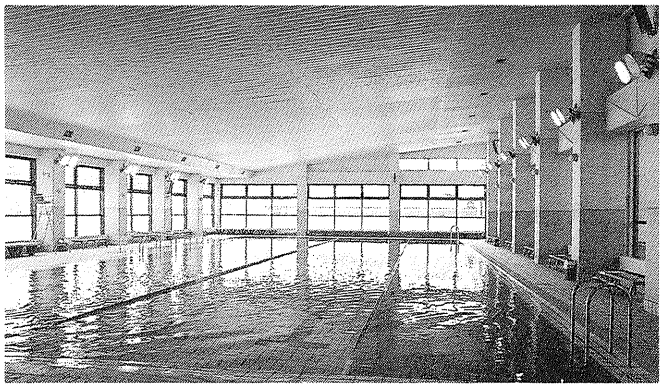

写真３　コミュニティセンター内には理容室やレストランも

写真４　いきがい創作館では陶芸の最中

秋田県南部シルバーエリアは、秋田県が県北、中央、県南の３地域で整備を進めてきたうちの大森町所在の「老人福祉総合エリア」で、エリアは介護サービス事業とは異なり、すべての高齢者にとっていつでも気軽に利用できるところが特徴とのことであった。

健康増進施設としてコミュニティセンター、屋外スポーツ施設、屋内運動広場、屋内温水プール（写真２）があり、また居住施設として養護老人ホーム（定員50名）、軽費老人ホーム（定員50名）、老人専用マンション（定員24名）がある。館内はバリアフリーで、居室はすべて個室仕様で、コミュニティセンター（写真３）、屋内温水プール、生きがい創作館（写真４）、子どもと老人のふれあいセンターなどは子どもからお年寄りまで地域住民のふれあいの場となっており、生涯学習教室「活き活き学園」開催の会場でもある。そのほか、「福祉セミナー」、「ホームヘルパー養成講習」や「介護予防教室」等を実施して在宅介護や福祉教育への情報提供も行っているとの説明であった。

最後に、今年の10月に１市７町村による合併後の新・横手市の新ゾーニングの紹介で研修施設の概要説明が終了した。

［施設視察研修］

開講式終了後、10班に分かれてバス５台に分乗、南部シルバーエリアに到着した。お弁当と秋田名物「稲庭うどん」がサービスされたシルバーエリアでの昼食もそこそこに、視察研修が始まった。私たちは第５班で、病院、センター、老健施設、森の家、白寿園、南部エリアの順に視察を行った。

◆町立大森病院（写真５・６）

職員のみなさんのにこやかさが強く感じられ、気持ちよく視察、勉強させていただいた。外来部門では、月曜から金曜日の午後５時から７時まで行われている「夕暮れ診療」、女性医師による「女性専用外来」は多くの参加者の注目の的であった。「夕暮れ診療」は時間外扱いとはされておらず、ニーズに応えた貴重な患者サービスであり、「女性専用外来」は県内初の試みで、町外からの利用も多く、今後ますます需要が増えるものと思われた。

入院部門では、第二病棟は内科・外科・整形外科の混合病棟で主に急性期、亜急性期の治療・看護、第三病棟では特殊疾患を含む一般病棟で、ベッド、車いすで過ごす方がほとんどで、第四病棟は療養病棟となっていた。看護計画の評価、個別性のある看護、高齢者

写真5　町立大森病院外観

写真6　町立大森病院中央待合室

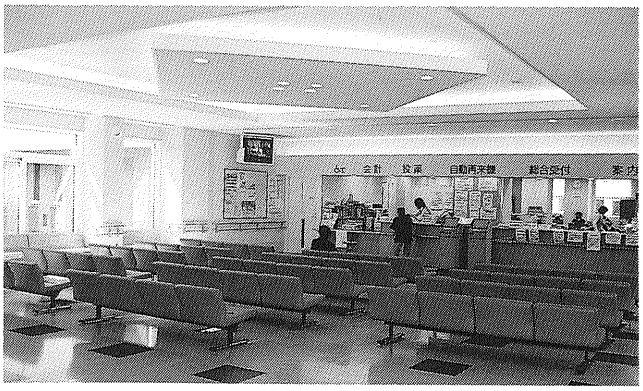

写真7　「いきいきパワフル教室」の説明研修

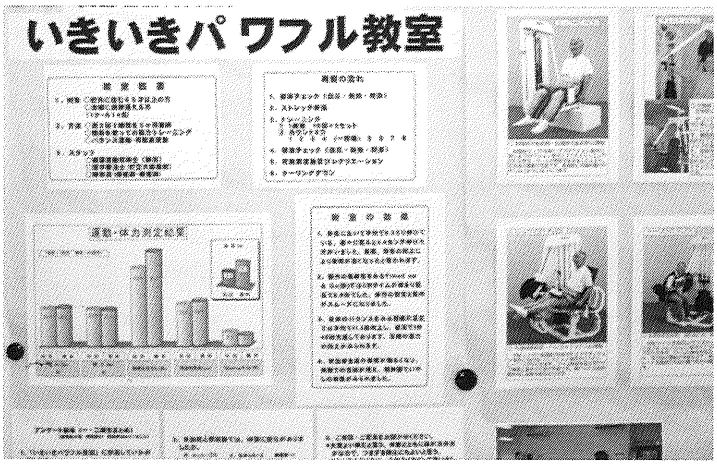

写真8　「いきいきパワフル教室」の様子

の尊厳を支えるケアと各病棟ごとに目標が明確であった。このうち、療養病棟は平成15年12月から特殊疾患療養病棟となり、日常生活自立度Cランクの患者が7割を占めており、寝たきり、廃用症候群予防のために、保育園児などボランティアも含めてさまざまなレクリエーション活動が行われていた。各職種との連携も密で、在宅復帰に向けて患者さんの意向を重視したケアで忙しい毎日がうかがわれた。

また、平成16年10月からは「地域医療福祉連携室」が稼働しており、地域の医療・福祉機関や患者さんのかかりつけ医との窓口となることは、地域医療の充実に必要不可欠なものと感じられた。

平成17年10月予定の合併後には、さらに地域密着の包括医療をめざしている。

◆高齢者等保健福祉センター

保健福祉課、社会福祉協議会による母子保健、老人保健、地域保健、福祉、介護保険関係などの事業のなかで、高血圧・心疾患予防と早期発見を目的とした在宅健康管理システム「うらら」、生活習慣病予防のための肥満教室「はつらつ水中教室」、高齢者身体機能の維持向上のための高齢者筋力トレーニング「いきいきパワフル教室」（写真7・8）、地域のメンタルヘルスの観点から健康づくりを推進するための「心の健康づくり、自殺予防対策」など充実した事業内容であった。ことに、秋田県はこの数年、自殺死亡率が全国一と憂慮すべき深刻な状況であり、「心の健康づくり、自殺予防対策」事業の効果が期待されている。

◆介護老人保健施設「老健おおもり」

平成10年に新築された段差のない平屋の建物で、高齢者への優しさが感じられた。利用者数の年次別変化では、一般入所は横ばい、短期入所、通所リハビリは右肩上がりに増加しており在宅ケアの充実ぶりがうか

写真９　老健おおもりの外観

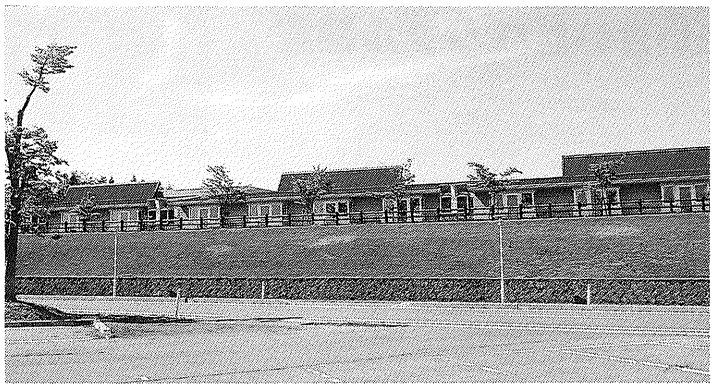

写真10　木材をふんだんに使った「森の家」のリビング

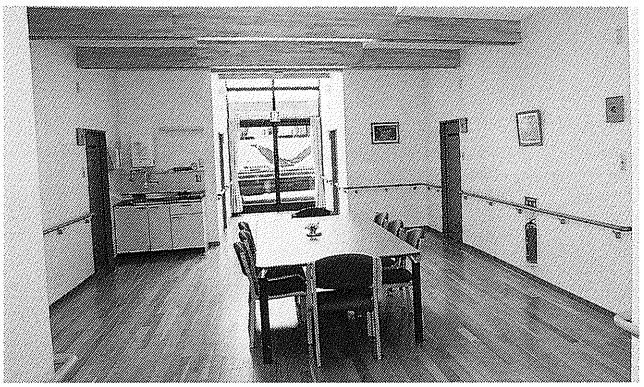

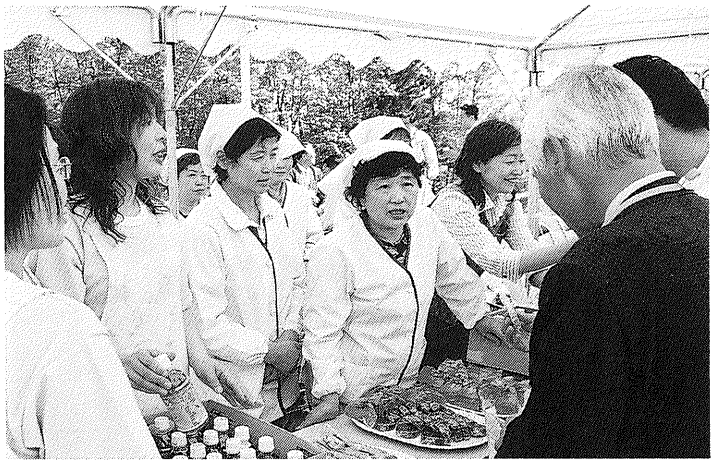

がわれた（写真９）。

稲刈り、笹餅づくり、かつてしていたことなどの懐古的活動に力を入れ、高齢利用者の残存能力の活性化を図っていた。中庭での園芸療法や豪雪地帯であることを逆手にとっての「かまくら」、「雪像」づくりはおもしろい試みであり、障子の間仕切り、縁側的な造りなど家庭的な雰囲気を醸し出していた。

◆健康の丘居宅支援センター「森の家」

平成16年７月に開設されたデイサービスセンターと生活支援ハウスの複合施設で、生活に不安を抱えている一人暮らしや夫婦世帯の高齢者にとっては大きな福音となっている。高齢者生活支援ハウスは全室個室で冷暖房完備、電磁調理器、冷蔵庫、テレビ、ベッド、お風呂などの設備が完備されており、お隣同士仲良く生活するお年寄りの姿が浮かんできた（写真10）。

「森の家」視察後の小休憩で、ボランティアの婦人会（？）の方々と秋田の方言のことでおおいに話が盛り上がり、とくに「・・・そうだビョーン」には同行の看護師諸君も涙を流して笑い転げていた（写真11）。おまけに、お菓子を好きなだけ持たせていただきうれしい思いができた（子どものようだと笑われもしましたが）。

◆特別養護老人ホーム「白寿園」

昭和58年の開設で、豊かで温もりのある施設づくりをめざしてさまざまな取り組みがなされてきていた。ことに、動物とのふれあい活動（CÀPP活動）はユニークな取り組みであった。動物を抱いたり、撫でたり、利用者個々のさまざまなふれあいが笑顔や柔和な表情

写真13　老人専用マンション

写真14　子どもと老人のふれあいセンター

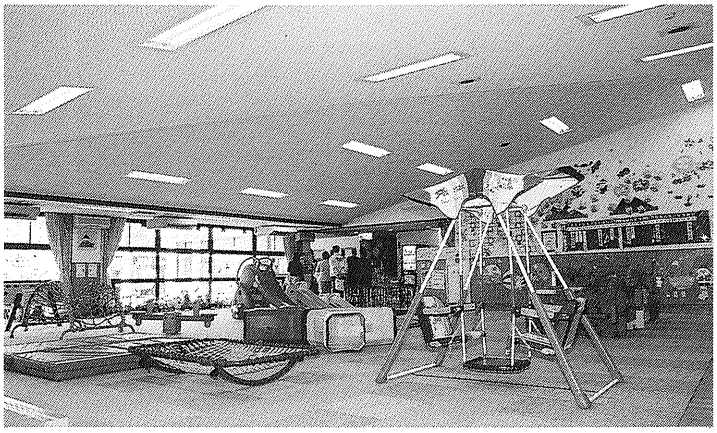

とともになされているのを実際に見せていただき、こちらも思わずほのぼのとした気分になった（写真12）。

また、外部委託が増えるなか、施設直営での食事の提供でバイキング食、にぎり寿司食などいろいろな食事形態に取り組んで利用者に楽しみを与えている。

◆秋田県南部シルバーエリア

広大な敷地に健康増進、生きがいづくり、世代間交流施設や養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人専用マンション（写真13）などの居住施設が整備されていた。緑豊かな自然に囲まれ静かな高台環境であったが、市街地からは距離があり、利便性の点で、ひとり若干の心配を感じていた。

子どもと老人のふれあいセンター（写真14）は、お年寄りにとっては元気、若さの源に、子どもたちにとってはお年寄りを大切に敬う感覚を自然に身につける場になり、これからの社会にいっそう必要なものと思われた。

また、居住施設には急な病気のときなどに備えナースコールが直結しており、入居者には安心の支えになっていた。

今回の視察研修会場の「健康の丘　おおもり」は充実した施設・設備に加えて職員の方々の優しさ、元気さが随所に感じられ、私自身は「あたたかな温もり」をいただき、非常に有意義な研究会であった。

視察終了後は再びバスで秋田市へ移動、その途中、横手市にある「秋田ふるさと村」を視察、地域交流会場の秋田ビューホテルへと向かった。

［地域医療交流会］

施設視察後、バスで移動し、「秋田ふるさと村」見学、休憩（参加者の皆さんはお土産の調達に元気いっぱいでした）後、秋田駅前の「秋田ビューホテル・飛翔の間」で交流会が開催された。

冨永会長の開会挨拶、齋藤正寧・秋田県国保連合会理事長、佐竹敬久・秋田市長の歓迎の挨拶に引き続き、佐々木哲男・東成瀬村長の乾杯で幕が開いた。それぞれのテーブルでグラスを傾けながら、また、テーブルを離れてそれぞれの思い出話、苦労話にと和やかで和気藹々のムードで交流会は終了した。あっと言う間の２時間で、多くの参加者は余韻を求めて秋田の夜に繰り出したことと思う。私自身、１年ぶりの再会におおいに旧交を温めることができた。

交流会は、酒を肴にお互いに本音を語り合える場所であり、参加者の方々は遠慮を捨ててもっと気楽に誰とでも交流していただきたいと思う。

研修２日目－５月27日（金）

全体討議に先立ち、本年10月に札幌市で開催される第45回全国国保地域医療学会学会長の宮本光明先生から、学会のお知らせと参加要請があった。

［全体討議］

午前９時から、秋田ビューホテル「飛翔の間」で全

写真15　全体討論（左から発表者の本間、伊藤、諸隈、齋藤、助言者の大村、冨永、座長の小野の各氏）

体討議が行われた（写真15）。

座長の小野剛先生から、国保直診が地域住民とのふれあいを大切にし、いろいろな問題があろうとも地域住民の期待とニーズに応えてきたことを誇りにして、これから広域的な包括ケアをいかに進めていくかを主眼に「地域密着型の包括ケアをめざして」をテーマに発表をお願いしたとして、齋藤正寧・井川町長、諸隈良治・東成瀬村国保診療所長、伊藤貞男・田沢湖町国保神代診療所長、本間美佐子・仁賀保町保健師の４名の演者が紹介された。

齋藤町長は、「健康な町をめざして」と題して町の概要、医療・福祉基盤の整備状況の解説のあと、町の取り組みを開設者の立場から発表された。

医療・福祉サービスについてハード面では一定の水準に達したが、サービスを総合的に提供するという視点にやや欠げていたので、今後は各施設の有機的な連携を強化してシステムの再構築をめざしたいと述べられた。一方、井川町では昭和38年来、脳卒中追放を組織的に取り組んでおり、５年ごとに成果と課題を公表し、脳卒中は予防できることを実証したと力説された。昭和30年代、秋田県の脳卒中死亡率は全国第一位で県民病と言われていたことが大きな動機づけであったとのこと。

細かに検討・分析された脳卒中研究の経年データの活用で、昭和50年代後半以降、脳卒中による寝たきり者は明らかに減少していた。このことは、全国的な脳卒中寝たきり者の増加を考えれば賢明で、重要なことである。また、虚血性心疾患については、対策当初から検診後の事後指導と一次予防を重視した結果、低率のままに推移している。大阪府立成人病センター、県衛生科学研究所、地区保健所、筑波大学などのスタッフ動員による連携の力であった。しかし、住民の生活習慣の多様化、自主的な保健活動への関わりのモチベーションの低下など課題も多いとのことであった。

一方、町村合併に関しては、郡内３町村で協議を進めてきたが、井川町は昨年12月で離脱、単独立町となり、今年２月には残る２町は合併協議会を解散した。住民への情報提供も十分に行い、住民のエネルギーを糧に今後の対応を考えたいと結ばれた。

諸隈所長は平成７年からその職に就かれており、村は典型的な山村、特別豪雪地帯であるための交通の便に関する問題、マンパワー不足、老齢化による重症例の増加、専門医療の未成熟などこれまでの村の問題点について述べられた。近年、除雪作業の進歩で村内は車の使用が可能になり、救急車による搬送も徐々に容易になってきて、専門外であっても近隣との病診連携推進で連絡はよりスムーズになってきた。

そのようななか、東成瀬村での医療は、豊かな自然と長い間の習慣や文化に支えられた住民の方々の生活を手助けすることであり、保健・医療・福祉・介護を一体化して住民の方々の要望に応えることが最終の目標であると語られた。「生活を手助けする」という言葉は地域包括ケアの真髄を表しているように思う。また、医療においては倫理性と人間性の重視がきわめて重要であるとの言は、強く印象に残った。

伊藤所長は、診療所のこれまでの経緯説明のあと、

診療所の周囲には多くの医療機関があり若い世代は車で設備の整った大きな病院に通院しており、運転できないお年寄りが当診療所を利用している実情を話され、当診療所の果たす役割について試行錯誤、悪戦苦闘の毎日であるとのことである。

従前より患者さんの処方、既往歴、家族歴、検査結果、治療経過などの医療情報の収集・編集の迅速化、利便性、正確性を求めており、赴任当時に町当局に電子カルテ導入の意向を伝えていた。電子カルテ導入後は、医師の負担は思ったほどではなく、慣れるにつれて患者さんとの会話や検査指示はスムーズになってきた。電子カルテを導入してから予約診療が可能になり、待ち時間の短縮ができたことなどいろいろな利点もあったが、両者ともモニター画面を見ながらであり患者さんと相対することは少なく、会話も単調になりがちであること、現在の電子カルテは機能的に不十分であることなど問題点も抱えている。今後は適切な運用で電子カルテを有意義に使って、診療記録をこの地域の医療により役立つようにしていきたいと結ばれた。

本間保健師は、仁賀保町は平成17年10月１日に近隣の金浦町、象潟町と合併し新市「にかほ市」としてスタートすることなど近況、概況を説明されたあと、国民健康保険疾病統計から町の健康課題について発表された。

そのなかで、循環器疾患の予防対策、生活習慣病の予防事業が重要課題であると認識、個別健康教育として平成13年度は「高コレステロール予防」の１項目を実施、平成14年度は「耐糖能異常の予防」を追加して２項目に、平成15年度は「高血圧予防」を追加して３項目に、平成16年度は「禁煙」を追加して４項目についての取り組みとした。個別健康教育が３年を経過したので「健康に関する意識や行動変容」について、初年度の「高コレステロール予防」受講者にアンケート調査を行ったところ、全員が生活上で行動変容したとのことであった。行動変容の継続には指導後のフォロー体制や指導方法の充実が大切であり、今後も十分に検討を重ね、効果的な活動展開を実施していきたいと結ばれた。

４名の演者の発表を受けて、厚生労働省の大村専門官、国診協の冨永会長からそれぞれ助言があった。

大村専門官は、助言ではなく感想として、今回の視察では職員の方々のみならず入院・入所の方々の明るさが素晴らしかった。また、発表者の方々それぞれの内容は素晴らしいものであると賞賛の意を述べられた。ご自身は主に国保総合保健施設の審査、国保ヘルスアップ事業、保険者協議会の３つに関わっておられるとのこと。地域での健康づくりの最大のウィークポイントは被用者保険の被扶養者で、この方々への対応が重要であり、国保直診は保険者協議会にも参画して地域全体の健康づくりにおおいに関わってもらいたいと強調された。

最後に冨永会長が、フロアの意見も取り入れて各発表の講評を述べられた。そして、町村合併に対しては直診の職員一人ひとりが真剣に考えて対処しなければならず、それぞれの地域に応じた最高の住民サービスができるように、まずマンパワーの確保に努めなければならない。今後は国の施策で在宅医療・介護の方向にいっそう向かうことになるので、「国保直診のあり方検討委員会」の報告書やアドバイザー会議の意見なども参考に、国保直診は地域住民の生活を守るためにもなくてはならない存在であるべきだと結ばれた。

［閉講式］

閉講式では、平成18年度の第20回地域医療現地研究会開催の富山県を代表して南真司・南砺市民病院副院長が、平成16年11月１日に４町４村の町村合併で誕生した新市・南砺市の医療環境を説明され、次回テーマは「市町村合併における地域包括医療の展開」として、とくに在宅医療サービスの統一化に重点を置き、参加者を十分に満足させられるようにこの一年、鋭意努力する旨、力強く挨拶された。

閉会の挨拶は、廣畑衛・国診協副会長が、今回の現地研究会は非常に有意義で大成功であったこと、秋田県の国診協支部、国保連合会他関係者への感謝、来年の現地研究会への期待を述べられ閉講式を終了、現地研究会の全日程を終えた。